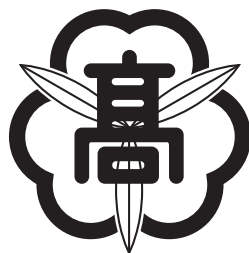


令和5年度

島根県立出雲農林高等学校

生徒募集要項

推薦選抜 スポーツ特別選抜 一般選抜 第2次募集



〒693-0046

島根県出雲市下横町950番地

電話 (0853) 28-0321

FAX (0853) 28-0355

植物科学科 環境科学科
食品科学科 動物科学科

教育目標

- 自他の敬愛
本校生徒にふさわしい自他を敬愛する態度を養う。
- 心身の陶冶
自立した生活人にふさわしい健全な心身を養う。
- 知性の涵養
社会の形成者にふさわしい知性を身に付ける。
- 技能の錬磨
スペシャリストにふさわしい技術・技能を身に付ける。
- 勤労の尊重
職業人にふさわしい勤労する姿勢を身に付ける。
- 学園の平和
平和な学園を創造し、日本国民にふさわしい公共の精神を養う。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、方針等を変更する場合があります。
 学校会場以外を受検会場とすることなどが生じた場合には、中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、学校ホームページでも周知します。

I 出雲農林高等学校の求める生徒像

出雲農林高等学校は、次のような生徒を募集します。

1. 植物分野（草花・植物バイオテクノロジー・作物・野菜・果樹など）、土木・造園分野（測量・土木施工・造園管理など）、食品分野（農産加工・栄養分析・食品衛生・微生物利用など）、動物分野（乳牛・和牛・畜産加工・愛玩・動物バイオテクノロジーなど）について本校の学習内容に興味・関心を持ち、継続的に学習に取り組む生徒。
2. 実験・実習、プロジェクト学習での計画・実践・まとめ・発表などを通して体験学習や地域の課題解決学習に意欲的に取り組む生徒。
3. 将来、本校で学んだことを生かしてさらに大学等で専門的に深く学んだり、地域社会で農業をはじめとした産業の発展に貢献しようとする生徒。

II 募集の学科及び定員

| 学 科 | 植物科学科 | 環境科学科 | 食品科学科 | 動物科学科 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 入学定員 | 40 名 | 40 名 | 40 名 | 40 名 |
| 通学区域 | 全 県 | | | |

III 履修教科・科目

| 単 位 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | | |
|-------|----|--------------------|------|------|------|---------|--------|-----|--------------|--------------|-------|----------------|-------------|------------|----------|------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|
| 植物科学科 | 1年 | 現代の国語 | 言語文化 | 公共 | 数学Ⅰ | 科学と人間生活 | 体育 | 保健 | 英語コミュニケーションⅠ | 家庭基礎 | 植物バイオ | 草花 | 農業と環境 | 総合実習 | アソシエーション | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2年 | 園芸装飾コース 食料生産コース | 国語表現 | 歴史総合 | 数学A | 生物基礎 | 体育 | 保健 | 芸術Ⅰ | 英語コミュニケーションⅡ | 農業と情報 | フラワーデザイン 野菜 | 植物バイオ 果樹 | 草花 農業機械 | 課題研究 | 総合実習 | ホームルーム活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3年 | 園芸装飾コース 食料生産コース | 国語表現 | 地理総合 | 化学基礎 | 体育 | 論理・表現Ⅰ | 数学Ⅱ | | 農業と情報 | 農業経営 | フラワーデザイン 野菜 | 植物バイオ 果樹 | 草花 作物 | 課題研究 | 総合実習 | ホームルーム活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 単 位 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | | |
|-------|----|----------------------|------|------|------|---------|-------------|-----|--------------|--------------|-------------|------------------|----------------|------|----------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|
| 環境科学科 | 1年 | 現代の国語 | 言語文化 | 公共 | 数学Ⅰ | 科学と人間生活 | 体育 | 保健 | 英語コミュニケーションⅠ | 家庭基礎 | 農業と情報 | 測量 | 農業と環境 | 総合実習 | アソシエーション | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2年 | 土木・設計コース 造園・森林コース | 国語表現 | 歴史総合 | 数学A | 物理基礎 | 体育 | 保健 | 芸術Ⅰ | 英語コミュニケーションⅡ | 測 量 | 農業土木設計 造園計画 | 農業土木施工 造園植栽 | 課題研究 | 総合実習 | ホームルーム活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3年 | 土木・設計コース 造園・森林コース | 国語表現 | 地理総合 | 生物基礎 | 体育 | 農業と情報 製図 | 数学Ⅱ | | 論理・表現Ⅰ | 水循環 森林科学 | 農業土木施工 造園施工管理 | 農業土木設計 造園計画 | 課題研究 | 総合実習 | ホームルーム活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 単 位 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | | |
|-------|----|--------------------|------|------|------|---------|--------|-----|--------------|--------------|-------|---------------|------------------|--------------|----------|----------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|
| 食品科学科 | 1年 | 現代の国語 | 言語文化 | 公共 | 数学Ⅰ | 科学と人間生活 | 体育 | 保健 | 英語コミュニケーションⅠ | 家庭基礎 | 食品製造 | 農業と情報 | 農業と環境 | 総合実習 | アソシエーション | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2年 | 食品加工コース 食品栄養コース | 国語表現 | 歴史総合 | 数学A | 化学基礎 | 体育 | 保健 | 芸術Ⅰ | 英語コミュニケーションⅡ | 食品製造 | 食品化学 食品微生物 | 食品化学 食品微生物 | 地域資源活用 栄養 | 課題研究 | 総合実習 | ホームルーム活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3年 | 食品加工コース 食品栄養コース | 国語表現 | 地理総合 | 生物基礎 | 体育 | 論理・表現Ⅰ | 数学Ⅱ | | 食品製造 | 農業と情報 | 食品化学 食品微生物 | 製菓製パン フードデザイン | 課題研究 | 総合実習 | ホームルーム活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 単 位 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | |
|-------|----|--------------------|------|------|------|---------|--------|-----|--------------|--------------|-----------------|-----------------|----------------|--------------|----------|----------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| 動物科学科 | 1年 | 現代の国語 | 言語文化 | 公共 | 数学Ⅰ | 科学と人間生活 | 体育 | 保健 | 英語コミュニケーションⅠ | 家庭基礎 | 農業と情報 | アニマルケア | 農業と環境 | 総合実習 | アソシエーション | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2年 | 産業動物コース 社会動物コース | 国語表現 | 歴史総合 | 数学A | 生物基礎 | 体育 | 保健 | 芸術Ⅰ | 英語コミュニケーションⅡ | 畜 産 | 飼育と環境 アニマルケア | 食品製造 アニマルケア | 課題研究 | 総合実習 | ホームルーム活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3年 | 産業動物コース 社会動物コース | 国語表現 | 地理総合 | 化学基礎 | 体育 | 論理・表現Ⅰ | 数学Ⅱ | 農業機械 | 農業と情報 | 動物バイオ テクノロジー | 畜産 アニマルケア | 農業経営 動物生理生態 | 食品製造 セラピー | 課題研究 | 総合実習 | ホームルーム活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※「総合的な探求の時間」は課題研究で代替実施、「情報Ⅰ」は農業と情報で代替実施
 ※「自立活動」は、学校教育法施行規則第140条に基づき設定する障がいに応じた特別の指導

IV 応募資格及び出願について

1. 応募資格

- ・中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者。
- ・令和5年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
- ・学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者。

2. 出願について

- ・本校入学志願者は、保護者の居住地が本県内にあること。
- ・県外に居住する者で、正当と認められる特別な理由のある者又は、県内に居住している確かな身元引受人（原則として、志願者の親族等である祖父母、おじ、おば）のある者は、手続きによって許可を受けることで、学区内志願者としての取り扱いを受ける。
なお、身元引受人による出願者の合格者数は、原則として4名以内とする。
- ・一般選抜及び第2次募集においては、第4志望学科まで出願することができる。
- ・学習評定平均は、個人調査報告書の「学習の記録」における1～3年生の各教科の評定の合計を3年間の延べ教科数で割った数値。
※（1年次+2年次+3年次の9教科の評定合計）÷27

V 推薦選抜募集要項

1. 募集人員

各学科、入学定員の40%程度とする。

2. 出願について

(1) 出願資格

令和5年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者のうち、次のA～Cのいずれかの区分を満たすとともに、下の①～④の各事項に該当し、中学校等の校長が推薦する者とする。

- A（学業）将来、継続して学科の専門の教育を受け、より豊かで高度な知識・技術を習得し、地域の産業発展に貢献しようとする者。学習評定平均 3.0以上。
 - B（担い手）地域の農業及び農業関連産業に就職する意思が確実であり、地域のリーダーとして貢献しようとする者。
 - C（部活動）農業専門の学習に意欲を持ち、中学時の部活動に顕著な実績が認められる者、または、運動技能が本校の部活動に生かすことができる者、または、太鼓を通じて地域の伝統文化の継承に貢献する意志がある者で、入学後、本校が指定する部活動に入部して継続して活動する意思が強固である者。
- ① 当該学科を志望する動機や理由が明確であり、興味・関心及び適性を有すること。
 - ② 合格した場合、入学の意思が確実であること。
 - ③ 本校で学習を継続していくために必要な学力と学習姿勢を有し、人物が優秀であること。
 - ④ 3年間の出席状況が優良であること。

(2) 出願期間

令和5年1月11日(水)から1月16日(月)12時までとする。

持込の場合：1月11日(水)、1月12日(木)、1月13日(金)は9時から17時まで、1月16日(月)は9時から12時までとする。

郵送の場合：1月16日(月)12時以降に届いたものについては、1月13日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。

(3) 出願手続

ア. 志願者は(ア)～(エ)に示すものを、卒業見込み中学校等の校長を経由して、(2)の出願期間中に出雲農林高等学校長に提出する。

(ア) 入学願書(本校所定)及び受検料2,200円(鳥根県収入証紙を所定欄に貼付する。ただし消印をしてはならない)

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。入学願書の提出は1人1校1学科に限るので、第1志望以外の学科の欄は空欄とせず、斜線を記すこと。

- (イ) 写真1枚
たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分に貼付すること。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるものとする。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。
- (ウ) 推薦用調査票
ただし、(1)出願資格のA～C区分に応じた調査票(本校所定)を提出する。
- (エ) 島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第8号)及び添付書類
(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合)
- イ. 中学校等の校長は、入学願書等に次の書類を添付し、(2)の出願期間中に出雲農林高等学校長に提出する。
 - (ア) 中学校長推薦書(本校所定)
 - (イ) 個人調査報告書(様式第2号)
 - (ウ) 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)
 - (エ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿(様式第15号)(推薦選抜用)
 - (オ) 上記(イ)及び(エ)の電子データ(暗号化し、CD-Rに保存したもの)
県外中学校等から出願する際は、(オ)の電子データの提出は不要である。

3. 選抜方法

書類審査と面接の結果を総合的に判断して選抜を行う。

4. 面接の日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年1月19日(木) 受検生受付 8:50～9:10
- (2) 場 所 島根県立出雲農林高等学校
- (3) 新型コロナウイルス感染症罹患等で受検できない受検生が出た場合は、1月25日(水)に面接を行う。
日時場所等詳細事項は中学校等を通じて受検生に連絡するとともに学校ホームページでも周知する。

5. 面接の評価の観点

- ①本校の学習内容・方法を理解し、興味・関心、意欲、適性を持っているか。
- ②本校での学習活動や課外活動等に積極的かつ継続的に取り組む姿勢を持っているか。
- ③自分の将来に目標を持ち、その目標実現のために本校での学習を十分に生かそうとしているか。
- ④受検生としてふさわしい姿勢・態度で臨んでいるか。

6. 合格内定通知

令和5年1月26日(木)10時に、本校校長から中学校等の校長を通じて、本人に合格内定通知書により通知する。ただし、合格発表は、令和5年3月16日(木)10時とする。

7. その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類、受検料は返還しない。
- (2) 推薦選抜とスポーツ特別選抜を同時に出願することはできない。
- (3) 推薦選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (4) 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(様式第18号)の提出を求める。
- (5) 合格内定とならなかった場合は、改めて本校又は他の公立高等学校に出願することができる。その場合、本校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。

VI スポーツ特別選抜募集要項

令和5年度島根県立高等学校スポーツ推進指定校推薦入学者選抜(以下「スポーツ特別選抜」という)の実施については次のとおりとする。

1. 募集人員

ウエイトリフティングは男子4名、女子4名以内とする。
カヌーは男子4名、女子4名以内とする。
ただし、ウエイトリフティング男女、カヌー男女の合計は、8名以内とする。

2. 出願について

- (1) 出願資格
令和5年3月に県内中学校等を卒業見込みの者のうち、次の①～③の各事項に該当する者で中学校等の校長が推薦する者とする。

- ①当該学科を志望する動機や理由が明確であり、興味・関心及び適性を有すること。
 - ②合格した場合入学の意思が確実であること。
 - ③入学後、入部して継続的に活動する意思が強固であること。
- (2) 出願期間
 令和5年1月11日(水)から1月16日(月)12時までとする。
 持込の場合：1月11日(水)、1月12日(木)、1月13日(金)は9時から17時まで、1月16日(月)は9時から12時までとする。
 郵送の場合：1月16日(月)12時以降に届いたものについては、1月13日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。
- (3) 出願手続
- ア. 志願者は(ア)～(エ)に示すものを、卒業見込み中学校等の校長を経由して、(2)の出願期間中に**出雲農林高等学校**長に提出する。
- (ア) 入学願書(本校所定)及び受検料2,200円(島根県収入証紙を所定欄に貼付する。ただし消印をしてはならない)
 志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。入学願書の提出は1人1校1学科に限るので、第1志望以外の学科の欄は空欄とせず、斜線を記すこと。
- (イ) 写真1枚
 たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分に貼付すること。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるものとする。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。
- (ウ) スポーツ特別選抜調査票(本校所定)
- (エ) 島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第8号)及び添付書類
 (保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合)
- イ. 中学校等の校長は、入学願書等に次の書類を添付し、(2)の出願期間中に**出雲農林高等学校**長に提出する。
- (ア) スポーツ特別選抜中学校長推薦書(本校所定)
- (イ) 個人調査報告書(様式第2号)
- (ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿(様式第15号)(スポーツ特別選抜用)
- (エ) 上記(イ)及び(ウ)の電子データ(暗号化し、CD-Rに保存したもの)
 県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

3. 選抜方法

書類審査と面接の結果を総合的に判断して選抜を行う。

4. 面接の日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年1月19日(木) 受検生受付 8:50～9:10
- (2) 場 所 島根県立出雲農林高等学校
- (3) 新型コロナウイルス感染症罹患等で受検できない受検生が出た場合は、1月25日(水)に面接を行う。
 日時場所等詳細事項は中学校等を通じて受検生に連絡するとともに学校ホームページでも周知する。

5. 面接の評価の観点

- ①本校の学習内容・方法を理解し、興味・関心、意欲、適性を持っているか。
- ②本校での学習活動や課外活動等に積極的かつ継続的に取り組む姿勢を持っているか。
- ③自分の将来に目標を持ち、その目標実現のために本校での学習を十分に生かそうとしているか。
- ④受検生としてふさわしい姿勢・態度で臨んでいるか。

6. 合格内定通知

令和5年1月26日(木)10時に、本校校長から中学校等の校長を通じて、本人に合格内定通知書により通知する。ただし、合格発表は、令和5年3月16日(木)10時とする。

7. その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類、受検料は返還しない。
- (2) スポーツ特別選抜と推薦選抜を同時に**出願**することはできない。
- (3) スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて**出願**することはできない。
- (4) 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(様式第18号)の提出を求める。
- (5) 合格内定とならなかった場合は、改めて本校又は他の公立高等学校に**出願**することができる。その

- 場合、本校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。
- (6) 校長は、必要に応じて、中学校等の校長に対して賞状の写し等の補助資料を求めることができる。

Ⅶ 一般選抜募集要項

1. 募集定員

各学科の入学定員から推薦選抜及びスポーツ特別選抜の合格内定者を除いた数を一般選抜の募集定員とする。

2. 出願について

(1) 出願資格

Ⅳの1に定める応募資格をもつ者

(2) 出願期間

令和5年1月30日(月)から2月2日(木)12時までとする。

持込の場合：1月30日(月)、1月31日(火)、2月1日(水)は9時から17時まで、2月2日(木)は9時から12時までとする。

郵送の場合：2月2日(木)12時以降に届いたものについては、2月1日(水)までの消印があるものに限り受け付ける。

(3) 出願手続

ア. 志願者は(ア)～(ウ)に示すものを、出身中学校等の校長を経由して、(2)の出願期間中に出雲農林高等学校長に提出する。

(ア) 入学願書(本校所定)及び受検料2,200円(鳥根県収入証紙を所定欄に貼付する。ただし消印をしてはならない)

第4志望学科まで出願することができるが、第2・第3・第4志望学科を出願しない場合は空欄とせず、それぞれ斜線を記すこと。

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

(イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分に貼り付けること。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に認識できるものとする。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 鳥根県公立高等学校入学志願承認願(様式第8号)及び添付書類

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合)

イ. 中学校等の校長は、入学願書等に次の書類を添付し、(2)の出願期間中に出雲農林高等学校長に提出する。

(ア) 個人調査報告書(様式第2号)

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)

(ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿(様式第15号)(一般選抜用)

(エ) 上記(ア)及び(ウ)の電子データ(暗号化し、CD-Rに保存したもの)

県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

(4) 自己申告書について

志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に自己申告書(様式第14号)を提出することができる。自己申告書の本人の記入欄及び保護者の記入欄はそれぞれ直筆で記入すること。

自己申告書の提出を希望する志願者は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に出雲農林高等学校長に提出する。

3. 出願状況の発表

出願の状況を、令和5年2月3日(金)14時に、県教育委員会のホームページで発表する。また、以下の4により変更となった後の出願者の状況を、2月17日(金)14時に、県教育委員会のホームページで発表する。

4. 志願変更

出願をした者が希望する場合には、1回に限り、同一学校または他の学校の課程、学科(部)に志願変更することができる。ただし、第1志望が変わらない変更は認めない。

(1) 志願変更受付期間

ア. 出願先高等学校への提出期間は令和5年2月9日(木)から2月13日(月)17時までとする。持込に

- よる提出のみとする。3日間とも9時から17時まで。
- イ. 志願変更先高等学校への提出期間は令和5年2月14日(火)から2月15日(水)17時までとする。郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。また、持込の場合、土・日曜日は受け付けない。持込の場合：2月14日(火)、2月15日(水)の9時から17時まで。郵送の場合：2月15日(水)17時以降に届いたものについては、2月14日(火)までの消印があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、出身中学校長等から志願変更先高等学校長へ電話にて一報を入れること。
- (2) 志願変更手続
- ア. 志願変更を希望する者は、出身中学校等の校長を経由して、次の書類を、所定の期間中に出願先の高等学校長に提出すること。
- (ア) 入学志願変更届(県教育委員会所定、様式第10号)
- (イ) 志願変更先高等学校の入学願書(志願変更先高等学校所定)
- イ. 入学志願変更証明書を交付された者は、出身中学校等の校長を経由して、次の書類を、所定の期間中に志願変更先の高等学校長に提出すること。
- (ア) 出願先高等学校長から交付された入学志願変更証明書
- (イ) 志願変更先高等学校の入学願書(ア(イ)により提出し、出願先高等学校で収入済みの収納印を受けたもの)
- ウ. 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に志願変更先の高等学校長に提出すること。
- (ア) 個人調査報告書(様式第2号)
- (イ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿(様式第15号)(志願変更用)(志望変更により新たに出願する者のみを記載し、提出すること。)
- (ウ) 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)(当該中学校等から新規に出願をする場合のみ)
- (エ) 上記(ア)及び(イ)の電子データ(暗号化し、CD-Rに保存したもの)
- 県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。
- エ. その他、県の実施要項に従う。

5. 選抜方法

個人調査報告書と学力検査及び面接の結果を総合的に判断して選抜を行う。

6. 学力検査及び面接について

(1) 学力検査日程 令和5年3月7日(火)

| | | | |
|-------------|-----------|-------------|-------------|
| 受 付 | 諸注意・入場 | 国 語 | 数 学 |
| 8:30～8:50 | 8:50～9:15 | 9:20～10:10 | 10:30～11:20 |
| 社 会 | 昼 食 | 英 語 | 理 科 |
| 11:40～12:30 | | 13:20～14:10 | 14:30～15:20 |

(2) 実施教科とその配点

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 国 語 | 数 学 | 社 会 | 英 語 | 理 科 |
| 全学科 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |

(3) 面接について

ア. 日程

| | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 令和5年3月8日(水) | 受付時間等面接に関する詳細事項は中学校等の校長を通じて受検生に連絡する。 |
| 遠隔地等の受検生についての面接は、3月7日(火)の学力検査後に実施する。 | |

イ. 評価の観点

- ①本校の学習内容・方法を理解し、興味・関心、意欲、適性を持っているか。
- ②本校での学習活動や課外活動等に積極的かつ継続的に取り組む姿勢を持っているか。
- ③自分の将来に目標を持ち、その目標実現のために本校での学習を十分に生かそうとしているか。
- ④受検生としてふさわしい姿勢・態度で臨んでいるか。

ウ. 面接の評価

10点満点で評点化する。

エ. その他

- (ア) 面接はすべての学科で実施する。
- (イ) 面接の時間等についての詳細事項は別途受検生に連絡する。

7. 追検査

(1) 受検資格

一般入学者選抜検査(以下「本検査」という。面接等を含む。)当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次のア、イのいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査、面接及び実技の一部でも受検した者は除く。

- ア. 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者。
- イ. 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者。

(2) 出願手続

出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

- ア. 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに出席先高等学校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。
- イ. 出身中学校等の校長は、以下のものを、3月8日(水)10時までに出席先高等学校長に提出する。ただし、検査場特措を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。
 - ・ 追検査受検願(様式第25号) 1部
 - ・ 証明書類(検査当日の医師の診断書等) 1部
 - ・ 追検査受検者名簿(様式第26号) 3部

(3) 実施期日及び検査内容

令和5年3月13日(月)の1日のみとし、学力検査の実施教科及び実施順序並びに検査時間は本検査と同じとする。面接は、学力検査終了後引き続いて行う。

(4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。

(5) 選抜方法

本検査の受検者と合わせ、選抜要領に従って選抜する。

8. 合格発表

ア. 令和5年3月16日(木)とする。また、当日本校のホームページにおいても発表する。

イ. 合格者には「合格通知」を中学校等の校長宛に送付する。

ウ. 合否に関する電話での問い合わせには一切応じない。

Ⅷ 第2次募集要項

1. 募集学科及び募集人員

令和5年3月16日(木)の合格発表の時点で、欠員が生じた学科において、欠員数を募集人員とする。令和5年3月16日(木)10時に県教育委員会のホームページで公表する。

2. 出願について

(1) 出願資格

Ⅳの1に定める応募資格をもち、令和5年度公立高等学校入学者選抜の一般選抜学力検査を受検している者のうち、以下の(ア)、(イ)、(ウ)のいずれかに該当する者を除く。

- (ア) 令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
- (イ) 令和5年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者
- (ウ) 令和5年度公立高等学校入学者選抜の一般選抜において本校に出願した者

(2) 出願期間

令和5年3月17日(金)から3月20日(月)12時までとする。ただし、郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。

持込の場合：3月17日(金)は9時から17時まで、3月20日(月)は9時から12時までとする。

郵送の場合：3月20日(月)12時以降に届いたものについては、3月17日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、出身中学校長等から出席先高等学校長へ電話にて一報を入れること。

(3) 出願手続

ア. 志願者は、(ア)～(エ)に示すものを、出身中学校等の校長を経由して、(2)の出願期間中に出席先農林高等学校長に提出する。

(ア) 入学願書(本校所定) 写真を貼付のこと。

第2・第3・第4志望学科を出願しない場合は空欄とせず、それぞれ斜線を記すこと。

一般選抜を受検した場合の「一般選抜受検校」の欄もこれと同様の方法で記載すること。また、受検していない場合は、空欄とせず、それぞれ斜線を記すこと。

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

- (イ) 一般選抜の際に発行された学力検査料納付済証明書（入学願書裏面の所定欄にはりつける）
 - (ウ) 入学検定料800円
島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。
 - (エ) 島根県公立高等学校入学承認願（様式第8号）及び添付書類
- イ. 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に志願先の高等学校長に提出すること。
- (ア) 個人調査報告書（様式第2号）
 - (イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）
 - (ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第15号）（第2次募集用）
 - (エ) 上記（ア）及び（ウ）の電子データ（暗号化し、CD-Rに保存したもの）
県外中学校等から出願する際は、（エ）の電子データの提出は不要である。
- (4) 自己申告書について
志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に自己申告書（様式第14号）を提出することができる。自己申告書の本人の記入欄及び保護者の記入欄はそれぞれ直筆で記入すること。
自己申告書の提出を希望する志願者は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に島根県立高等学校長に提出する。

3. 選抜方法

個人調査報告書と学力検査及び面接の結果を総合的に判断して選抜を行う。

4. 面接

令和5年3月22日（水）

受付時間等面接に関する詳細事項は中学校等の校長を通じて受検生に連絡する。

5. 合格発表

令和5年3月24日（金）15時とする。出身中学校等の校長を通じて本人に連絡する。

IX その他の留意事項

1. 入学意思表示について

- ・合格者は合格発表後、入学意思確認書（合格通知とともに送付する）により、入学の意思表示をすること。
- ・入学意思確認書の提出は、令和5年3月28日（火）10時までに行うこと。
- ・期日までに意思表示のない場合は、合格を取り消すことがある。
- ・持ち込む場合は、休日は受け付けない。

2. 入学者事前指導について

入学予定者は令和5年3月28日（火）に入学者事前指導を行うので保護者同伴で必ず参加すること。

3. 口頭により開示請求について

受検者は次のとおり口頭による開示請求を行うことができる。

- ①口頭により開示請求を行うことができる個人情報
令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査における教科別得点及び合計点。
- ②口頭により開示請求を行うことができる者
学力検査を受検した本人のみとし、法定代理人は認めない。
- ③開示を行う期間及び時期
令和5年4月3日（月）～4月28日（金）の期間の9時から17時までとする。
ただし、土曜日、日曜日、祝日及び代休日を除く。
- ④開示の方法
受検票を提示し、本人であることを確認した上で開示する。したがって、開示請求の希望のある者は受検票をなくさないように保管しておくこと。

X 入学後の経費

1. 諸経費（月額）※令和4年度実績

| | | | |
|---------|--------|---------|---------|
| PTA会費 | 生徒会費 | 教育活動充実費 | 農業クラブ会費 |
| 550円 | 800円 | 950円 | 500円 |
| 生徒活動補助費 | 部活動振興費 | 進路指導補助費 | 卒業準備積立金 |
| 700円 | 1,000円 | 250円 | 550円 |
| 計 | | | |
| 5,300円 | | | |

※ 所得制限等により高等学校等就学支援金の対象とならない場合は、授業料を徴収する。

2. 入学時諸経費 ※令和4年度実績

| | | | | |
|-------------|----------|----------|--------------|---------------|
| 教育活動充実費 | PTA 入会金 | 生徒会入会金 | 農場実験実習費（1年分） | 教科書代 |
| 9,000円 | 2,000円 | 1,000円 | 5,000円 | 約 9,700円 |
| 副教材・学用品 | 生徒手帳他 | 高体連等諸会費 | 各種テスト・教材等 | 実習服等 |
| 約 8,300円 | 約 1,500円 | 約 2,800円 | 約 16,600円 | 約 16,000円 |
| 体操服等 | 家庭科実習費 | 安全諸会費 | 学級費 | 県外視察研修旅行 |
| 約 24,000円 | 3,000円 | 約 1,800円 | 約 5,600円 | 30,000円 |
| 農業・家庭クラブ入会金 | | | | 小計 約 138,800円 |
| 2,500円 | | | | |

| | |
|------------|-------------|
| 制服（ズボンタイプ） | 制服（スカートタイプ） |
| 約 64,000円 | 約 70,000円 |

3. 学習用端末

| |
|---------|
| 学習用端末一式 |
| 44,000円 |

XI その他

1. 大学・短大・専門学校等への進学については、どの学科からでも受験可能である。成績・人物ともに優秀と認められる生徒については、推薦入試（主に農学部系）の受験も可能である。
2. 奨学金制度がある。
3. 寄宿舎施設（男子・女子）
 - 定員 男子 8名
 - 女子 20名

諸経費（令和4年度実績） 入寮費 5,000円
寮費 48,000円（10か月納付）
※ただし、冷・暖房費は別途徴収

※令和2年4月より、出雲農林・大社高校寄宿舎の共同利用となっています。男子生徒は大社高校碧雲寮で、女子生徒は出雲農林高校明耕寮で、それぞれ大社高校生徒との共同生活となります。これらの事情をご理解の上、入寮を希望する者を受け付けます。

記入例

受 検 票

| | | |
|-----------------------|--------------|--|
| 受 検 者 名 | 出 農 太 郎 | 受 検 者 顔 写 真 (4×3 cm) 無帽・無背景・正面 |
| 在 学 又 は 出 身 中 学 校 等 名 | 〇〇市立〇〇〇中学校 | 6か月以内に撮影した ものに限り 裏面に出身中学校等名・ 氏名を記入のこと |
| ※ 検 査 場 名 | | |
| ※ 受 検 番 号 | | |
| 志 願 先 高 等 学 校 名 | 鳥根県立出雲農林高等学校 | |

※

契 印

志望学科は
推薦の場合は
第1志望のみ記入

(鳥根県収入証紙をはりつけるところ)

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

| | | | |
|---|--------------------------|---------|----------------------------|
| 令和5年度 入 学 願 書 | | ※ | |
| 鳥根県立出雲農林高等学校 | | 受 付 番 号 | |
| 高等学校名 | 第1志望 | 第2志望 | 第3志望 |
| 出雲農林高等学校 | 植物科学科 | 環境科学科 | 食品科学科 |
| 志望校 | 植物科学科 | 環境科学科 | 動物科学科 |
| ふりがな | た ち う | 生 年 月 日 | |
| 氏 名 | 出 農 太 郎 | 平 成 | 19 年 4 月 2 日 生 |
| 入 力 用 文 字 | | | |
| 現 住 所 | 鳥根県出雲市下横町950 ← 都道府県名から記入 | | |
| 在 学 又 は 出 身 中 学 校 等 名 | 〇〇市立〇〇〇中学校 | 平 成 | 5 年 3 月 卒 業 (令和) (卒業見込) |
| 氏 名 | 出 農 一 郎 | | |
| 現 住 所 | 鳥根県出雲市下横町950 | | |
| 私は出願資格を満たしており、貴校に入学したいので、受験料を添え、保護者と連名で出願します。 | | | |
| 令 和 | 5 年 | 〇 月 | 〇 日 |
| 志 願 者 氏 名 | | 出 農 太 郎 | |
| 保 護 者 氏 名 | | 出 農 一 郎 | |
| 鳥根県立出雲農林高等学校 校長 様 | | | |

(この受検票は、受検中、必ず所持しなければならない。)

学力検査料納付済証明書

| | | |
|-----------------------|--------------|----------------------------|
| 在 学 又 は 出 身 中 学 校 等 名 | 〇〇市立〇〇〇中学校 | |
| 志 願 者 氏 名 | 出 農 太 郎 様 | 生 年 月 日 平 成 19 年 4 月 2 日 生 |
| 現 住 所 | 鳥根県出雲市下横町950 | |

学力検査料1,400円は納付済みであることを証明します。

| | |
|---------------|-------|
| 鳥根県立出雲農林高等学校長 | 収 納 印 |
|---------------|-------|

(注) 学力検査料納付済証明書は、推薦選抜等へ出願した者が、一般選抜に出願する場合
又は一般選抜に出願した者が、第2次募集に出願する場合に必要となるので、大切に
保管しておくこと。この証明書は原則として再交付しない。